

障害者の方の地域活動を支援し、地域に向けて憩いのスペースを開放する

憩いの家は月、火、水、金曜日の午前10時からと午後2時から各1時間半開放している。施設利用者は、当施設で保有する活動や訓練を憩いの家で行う。憩いの家が営業中は、一般市民に施設を開放し、創作・生産活動によって作られた作品等を展示している。

社会福祉法人 **円勝会**

〒679-4132 兵庫県たつの市誉田町福田780-3

TEL：0791-63-2700 / FAX：0791-62-0463 / E-Mail：nishiharima104@ensyokai.jp

【法人の概要】

法人設立年：昭和62年3月

経営施設、事業（数）：6施設 9事業

経営施設、事業（種別）：

身体障害者更生施設…1 / 身体障害者療護施設…1 / 特別養護老人ホーム…2 / 知的障害者通所授産施設…1 / 小規模多機能型居宅介護施設…1 / 老人デイサービス…2 / 身体障害者デイサービス…2 / 老人短期入所事業…2 / 身体障害者短期入所事業…1 / 地域包括支援センター…1 / 訪問介護事業…1

【法人の理念・経営方針】

社会福祉法人 円勝会は、ノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的なサービスを提供することによって利用者一人ひとりが尊厳を持ってその人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援していきます。

実施施設の概要

施設名：障害者地域活動支援センター
— 憩いの家

施設種別：創作・生産活動スペース、
作品展示、地域住民との交流を深める憩いの場

活動開始年：平成18年7月

活動の頻度・時間：月、火、水、金曜日、午前
10時からと午後2時から各
1時間半ずつ

活動の対象者：在宅障害者及びその家族、
西はりまりハビリテーションセンター利用者、地域の方



活動実施の背景、実施にいたった理由

高齢化、核家族化に伴い地域との関係や連携の低下、コミュニケーションの場が減少している。お年寄りから障害者の方、子供まで気軽に立ち寄れるスペース、憩いの場を提供し、交流、談笑ができるようにと発案。

こうして創設された「憩いの家」は、身体障害者更生施設「西はりまりハビリテーションセンター」を母体施設として運営しており、施設で保有している活動（訓練）内容や障害者に関わる情報を地域において開放している。すなわち施設利用者やそれ以外の在宅障害者の方の活動の場を提供することにより生きがいくりの一環とするとともに、一般市民の障害者福祉への理解を深めていただき、地域福祉の向上（地域貢献）を図ることを目的にした。

立地条件も龍野ショッピングセンター内中央部分に位置し、買い物客がふと足をとめていただくなど、地域住民の憩いの場としての役割をはたす。明るくにぎやかでショッピングセンターの活性化・地域活性にも貢献できる。

実施内容

1. 施設利用者や在宅障害者の方による身近な地域での創作活動
2. 気軽に立ち寄り障害者同士や地域住民との交流が深まる憩いの場
3. 障害者母体施設との連携による身近な場所での生活相談
4. 訓練や作業の実演や作品展示等による紹介
5. 創作・生産活動の実体験

月、火、水、金曜日の午前からと午後から、利用者2～3名が、当施設で保有する活動や訓練を「憩いの家」で行う。憩いの家が営業中は、一般市民に施設を開放し、創作・生産活動によって作られた作品等を展示している。

具体的な活動としては、卵細工、くつ下の廃材を利用した座布団編み、切り絵等。その他利用者の能力に応じて、パソコン、ビーズ通し、紙すきの材料加工作業等。

月に1回、第4金曜日、レザー教室を開催しており、講

師をお招きし、施設利用者だけでなく、広く一般の方々にも参加していただき、創作・生産活動を一緒に行う。

同じ龍野ショッピングセンター内には、同法人の特別養護老人ホーム「西はりまグリーホーム」が母体となる小規模多機能型居宅介護事業所「お里の家」がある。通いを中心に泊まり、訪問を組み合わせ、総合的サービスを提供する施設が近隣にある。その利用者の方々とも交流や憩いのスペースとしての役割をはたしている。

活動効果

〔施設利用者〕

- 慣れた施設での活動とは違い、いつもと違う空間での1時間半という限られた時間の中での活動により、集中力をもって活動や訓練に取り組めるようになった利用者がある。
- 地域の方に直接、活動を見ていただき励ましを得ることで、活動への意欲が高まった利用者も多い。
- 地域の方々と触れ合うことにより、自立への励みになっている。

〔在宅障害者〕

- ショッピングセンター内に拠点ができたことにより、外出の機会が増え、利用者間相互の交流や情報交換ができるようになった。

〔職員〕

- 地域で在宅生活をされている利用者のニーズを伺う機会ができた。
- 施設・法人の取り組みを地域の方に伝えることができる。
- 地域の方との談笑や問いかけに応じるため、人間関係の円滑化や職員サイドの仕事意欲の向上が期待できる。

〔地域〕

- 障害者自立支援法の制度や「施設の具体的な内容、活動を知らなかった」と言われる方への情報提供ができるようになった。
- 座布団編みなど、作業自体に関心を持たれ、施設利用者から教えてもらったり、施設へ直接来ていただき、利用者と一緒に談笑しながら編まれている住民の方もいる。
- 在宅で過ごされている障害のある方についてご家族から質問を頂くこともある。
- 子供が放課後遊びによってくれたり、配達の方

方や買い物帰りの主婦などが憩う。

- ショッピングセンターのイベントへの参加など商店街活性化のための、広告・PRのお手伝い。

今後の課題

- 市町村に対してPRし、地域生活支援事業等の助成を受けるために規定を満たして働きかけていく。
- 利用対象者の拡大をはかるため、実施日・送迎・人員配置等の見直し。
- 地域に向けてのPRの仕方。
- 在宅障害者の方や地域の高齢者に対して有効な施設利用方法の検討。
- 官庁、地域自治体、他福祉施設との連携。
- 小規模多機能型居宅介護事業所との連携の強化策。
- 更なる地域福祉、福祉施設、福祉事業の情報を広め、理解していただくための方策。
- ショッピングセンター活性化に向けての活動促進と連携。

主な経費や財源の内訳（年間あたり）

＜主 な 経 費＞	＜概算額＞
維持管理費	¥58,000
光熱水費・通信費	¥10,000
消耗品	¥20,000
材料費	¥30,000
＜合 計＞	¥118,000

＜主 な 財 源＞	＜概算額＞
・法人本部負担額	¥58,000
・施設負担額	¥60,000
＜合 計＞	¥118,000

